

ドイツ大谷奨学生募集要項

当奨学金は、浄土真宗本願寺派第23代門主大谷光照師の御懇念をもとに1997年に創設された。下記の要領で、ドイツ・デュッセルドルフ所在のドイツ「恵光」日本文化センターを拠点として、仏教、哲学または日本文化の研究に従事しようとする者に、研究奨学金を交付する。

記

1. 採用人員

1名

2. 給付額

- ・ 単身者の場合 月額2,100ユーロ（家賃、健康保険料含む）。
 - ・ 付帯家族がある場合 月額2,800ユーロ（家賃、健康保険料含む）。
子供1名あたり月額250ユーロを追加給付。
語学学校授業料補助月額最大500ユーロ（最長2か月間）。
- ※滞在中の住居は原則として当センターが斡旋する。
（不動産業者仲介手数料は恵光センターが負担。敷金は恵光センターが立替え。）
- ・ 渡航費（往復運賃・エコノミークラス）。

3. 給付開始時期

2026年8月～2027年4月

（2026年8月1日～2027年4月30日の期間中であれば、何時でも給付開始が可能）

4. 給付期間

1年間（審査の上、継続して最長1年までの延長を認めることもある）

5. 対象者

- ・ 国内外の浄土真宗各派に所属する僧侶、寺院子弟（男女）、または門信徒。
- ・ 短期大学卒以上の学歴を有する者で、将来宗門の為の活動、研究に従事しようとする者。
- ・ 海外開教使、もしくは海外開教を志す者。また海外開教に関する研究を行っている者。

6. 他制度併用の可・不可

不可

※いかなる奨学金制度、研究奨励金制度との併用は不可。

7. 過去の同奨学金受給者の再応募について

審査の上、再応募者を1度に限り再採用することもある。

8. 出願手続き

次の書類各1通とコピー各2通を郵送にて提出すること。

- a. 履歴書
- b. 研究計画書
- c. 推薦状（指導教員、またはそれに準ずる識者が書いたもの。開封無効。）
- d. ドイツ語の既習証明（大学または他の語学教育機関によるもの。）
※出願時に提出できない場合、採用決定後から給付開始時期2ヶ月前の期間での提出も可。提出がない場合、採用は無効となる。
- e. 人物に関する証明書（指導教員、またはそれに準ずる識者が書いたもの。開封無効。）
※記入書類は下記の担当者にお問い合わせください。

提出期限

2026年1月31日必着（採用通知は2月下旬頃）

提出先

EKO-Haus der Japanischen Kultur e.V.
Brüggener Weg 6, 40547 Düsseldorf, Germany
TEL. +49-(0)211-577918-213 FAX. +49-(0)211-577918-219
担当：攝受 E-mail: bdk@eko-haus.de
※お問い合わせは上記担当者まで

以上

2025年10月1日 社団法人 ドイツ「恵光」日本文化センター